

赤谷プロジェクト見直し会議の結果

■経緯

2016年度自然環境モニタリング会議の再点検の必要性について、土屋委員より提案がなされた。こちらの提案を踏まえ、2017年度に土屋委員及びNACS-Jで問題点・課題等を整理する中で、自然環境モニタリング会議だけでなく、全体の見直しが必要と判断し、「赤谷型共同・協働活動」の改良に向けた検討」を整理した。これを踏まえ、3者により2018年度に赤谷プロジェクト見直し会議を設置し、検討を実施した。

なお、最終的なプロジェクトとしての決定は、本企画運営会議をもって実施する。

■主な決定内容

- ・自然環境モニタリング会議の位置づけ・開催回数の変更
 - ・フィールド利用WGの廃止
 - ・調整会議の廃止と事務局会議の開催
 - ・メーリングリストの作成
 - ・その他、情報の整理や共通認識づくり等
- ⇒詳細は別紙

■未検討の事項について

・長期的に検討が必要なもの・継続的な議論が必要なもの等、一部結論がでていないものもあるが、それらについては今後各WG、事務局会議、企画運営会議等で検討を行う。

1. フィールド利用 WG の廃止

■課題

- ・フィールド利用 WG が開催されていない。

■課題が生じる原因

- ・必要なルールは作成され、できたルールも安定性がでており、WG の開催の必要性がなくなっている。（2011 年度以降、ワーキンググループの開催は行われていない。）

■改善方法

フィールド利用管理ワーキンググループの目的である各種施設等の利用方法に関するルール作りはおおむね終了しており、また必要とされる開催頻度も少ないと想定される。

そのため、これまでの成果の確認と振り返り、だれが今後の維持・管理及び改良案を提起する立場にあるのかの確認、今後の課題等を整理の上、ワーキンググループを廃止することとする。廃止後、現在のルールの改正や新規ルールの作成が求められる場合があったとしても、事案の大きさに合わせて、各種その他の会議や打ち合わせで対応、企画運営会議で承認するなどの形で対応する。

なお、廃止にあたっては、赤谷プロジェクトとして最初のワーキンググループの廃止になることを踏まえ、手順等確認を行い、今後のワーキンググループ廃止のプロセスの手本となるよう記録を残しながら実施する。

■廃止にあたってのプロセス及び廃止時の検討事項案

下記 3 点についてワーキンググループで整理・確認の上、企画運営会議において承認、廃止を決定する。なお、必要に応じて、企画運営会議への協議前に自然環境モニタリング会議において協議を行う。（フィールド利用管理 WG に関しては不要と判断。）

- ・ワーキンググループのこれまでの実施事項・成果の整理
- ・積み残しの課題等がある場合は、廃止後の責任・実施主体の確認
- ・ワーキンググループ廃止の理由の整理

2. 調整会議の廃止と事務局会議の開催

■課題

- ・ 共通理念やルールがきちんと共有・引継ぎがされていない。
- ・ 赤谷プロジェクトの各種共通理念・ルール・計画がわからない。

■課題が生じる理由

- ・ 調整会議（年2回）において、参加者全員の共通認識がとれていない状況。
- ・ 企画運営会議の議事内容が調整不足のため各機関の検討ができていない状況での議案整理となっている。

■対応方針案

○調整会議を廃止し、月1程度の事務会議を運営することにより、協定各者の共通認識を高めると共に赤谷プロジェクトがスムーズに運営を行えるよう協議等を行う。

1. 事務局会議の運営は以下のとおりとする。

- ・ 参加者：各協定者から選任された者により構成。
※議題の必要に応じて、他の機関をオブザーバーとして参加させることができる。
- ・ 開催日等：月1回程度の開催とする。（極力、他の会議等に合わせて開催）
- ・ 事務局：会議運営の事務局は自然保護協会とする。
 - ・ 議題の提案は3者で実施
 - ・ 印刷は各担当者が実施
 - ・ 議事要旨は赤谷センターが作成する。

2. 事務局会議の主な検討事案

- ・ 赤谷プロジェクト運営のための各種調整を行う。
- ・ 企画運営会議、自然環境モニタリング会議における議題、報告事項の整理を行う。
- ・ 赤谷プロジェクトにおける新規案件及び継続案件の計画の作成。
- ・ その他赤谷プロジェクト運営等に関する案件を検討、調整する。

3. 自然環境モニタリング会議の位置づけ・役割

■課題

- ・新規提案事項が減少している。
- ・スクラップ&ビルドができていない。
- ・モニタリング会議がWGの追認しかできていない。

■課題が生じる理由

- ・モニタリング会議の位置づけ・役割が不明確
- ・モニタリング会議で掲げる議題が細かい。（運用上の課題）

■改善方法

➤ 位置づけ・役割の明確化

- ・各WGの活動について多角的かつ科学的視点からの妥当性についてチェックをする。（=追認）
- ・赤谷プロジェクト基本構想及び5年間の計画を元に、各WGのPDCAを実施する。（P:5年間の計画の策定、D:計画の実施（主には各WG）、C:進捗状況の確認と必要に応じた修正、A:再実行（主には各WG））

➤ 運用上の変更点

- ・これまではWGの調査内容・結果など細かな項目まで自然環境モニタリング会議で議題としてきたが、より大きな流れについての議論。赤谷プロジェクト基本構想及び5年間の計画の中に基づき、実施内容の方向性・方針の確認や修正の検討を行う。

※例

（これまでの自然M会議）

- ・ニホンジカの調査・捕獲方法の内容の確認・助言

（これからの自然M会議で重きを置く事項）

- ・ニホンジカの低密度管理に向けた大枠の方針や実施スケジュール（PDCA）の確認・助言

※テーマ別（植生・猛禽・哺乳・溪流等）の科学的な評価は、個別のWGにおいて実施し、横断的な検討が必要となる事案については、必要に応じ、合同WGの開催などで対応する。

■開催時期と議題案

開催時期：5～6月頃

議題

- ・各WG 5年間計画の中での前年の進捗と今年度の実施予定状況（細かな調査結果の報告は極力避ける）の確認と今後の計画の見直し

委員

- ・各WGからの代表方式（座長に限らない） ※現状と変更なし

4. 会議資料作成、アナウンスのルーチン化

■課題

- ・会議出席にあたり、協定3者の事前の資料検討ができない状況。
- ・会議中に結論がでず、検討案件の各機関への持ち帰りが目立つ。
- ・会議開日、会議時間内において最大限の効果が発揮できる会議進行体制の構築が必要。

■課題が生じる理由

- ・会議資料が開催日間近又は当日に配布されることから各協定機関において内容の検討ができない状況がある。
- ・会議当日に新たな議題の提案が多くあることから、議題の持ち帰りが発生する。また、持ち帰った議題が整理されても一部の者にしか情報共有されていないことがある。

■対応方針案

1. 会議開催調整のルーチン化

受託者は、会議日程の最終調整（60日前）→会議議題の提示（30日前）→会議資料の準備（7日前）

（※追加議題は可（関係機関との事前調整をする））を目途に作業を進めることとする。

2. 会議終了後の情報共有化

- ・受託者は、議事概要を会議終了後、1週間以内に関係機関と調整し配布する。
- ・受託者は、議事録を会議終了後、1ヶ月以内に関係機関と調整し配布する。

5. 情報発信手段の見直し(メーリングリストの作成)

■課題

- ・各種資料が関係者全員に配布されない事がある。
- ・連絡事項等が一部の関係者にしか通知されない。

■課題が生じる理由

- ・複数のメーリングリストがあり、利用者が適切に使用できていない。
- ・通知のルールが策定されていない、現行のメーリングリストがうまく運用できていない。

■対応方針案

1. 情報共有のためのメーリングリストの見直しを行う。
 - ・農林水産省メーリングリストの利用、管理は関東森林管理局で一括管理。
2. 通知のルールの作成
 - ・メーリングリスト作成により通知内容、方法等を一覧表に整理する。
 - ・各機関においては、機関ごとに周知方法を検討し各機関内の徹底を図る。

6. 情報発信手段の見直し(プレスリリース関係)

■課題

- ・赤谷プロジェクト関係のプレスリリースが、協定3者に情報共有されていない。
- ・プレスリリースの表紙に統一性がない。

■課題が生じる理由

- ・協定3者の情報共有ができていない。(事前調整等ができていないことがある)
- ・定型的な表紙がない。(赤谷ロゴの表示方法等を含む)

■対応方針案

1. プレスリリースに関する内容の検討の実施
 - ・プレスリリースルールの作成(プレス先、プレス方法、実施者等)
 - ・プレス案件については、事務局会議において内容を精査し、必要に応じて企画運営会議等への議題提出を行う。(緊急の場合、各機関での持ち回りをする。)
 2. 赤谷プロジェクトからの情報発信の定型化を進める
 - ・表紙の定型化、ロゴの使用方法、クレジットの表示方法
 3. プレス案件の検討
 - ・事務局会議において検討調整を行う。
- ※定期的なプレス案件の検討(企画運営会議開催、赤谷基本構想、赤谷の日等)

7. 情報発信手段の見直し（赤谷の森だより関係）

■課題

- ・ 予定した月に発行ができない。
- ・ 掲載の原稿作成が間に合わない。

■課題が生じる理由

- ・ 原稿作成者への依頼の遅れ
- ・ スケジュール等の関係者への周知不足

■対応方針案

- ・ 赤谷の森だよりの年間計画の早期策定及びスケジュールの徹底。
- ・ 執筆依頼者への適切な題材のお願いと余裕をもった執筆機関の設定。
- ・ 必要に応じて、提出の催促を行う。

8. 委託事業発注の適正化

■課題

- ・委託事業の各モニタリングが、プロジェクト内の調整がとられていない。
- ・現行の仕様書では発注時における委託内容が理解しにくい。
- ・モニタリング実施内容が、委託調査と独自調査の区分が難しい。

■課題が生じる理由

- ・委託事業の仕様書で、発注内容が包括しすぎている。また、受注者が積算しにくい。
- ・モニタリング調査で、委託事業と赤谷プロジェクトの独自調査が類似している調査がある。
- ・赤谷プロジェクト会議運営の役割分担について、受託業務の範疇に不明瞭なところがある。

■対応方針案

1. 委託事業内容の決定（モニタリング調査）

各モニタリングについては、事前に箇所づけなどの具体的な内容をWG内に諮り整理を実施（1月中旬まで）

2. 仕様書等の業務内容の明確化

- ・仕様書の内容については、予算に合わせて発注者が検討
- ※ 必要に応じてモニタリング量等を発注者が調整を行う。
- ・赤谷関係の各会議等（企画運営会議、事務局会議は除く）の運営を委託化へ見直しを検討する。（具体的には、溪流環境WG、環境教育WGの委託への編入）
- ・委託事業関係の業務と赤谷プロジェクト業務（委託以外）との区分を明確化する。

9. 共通認識のギャップと課題の明確化

■課題

共通理念やルールがきちんと共有・引継ぎがされていない。
赤谷プロジェクトの各種共通理念・ルール・計画がわからない。

■課題が生じる理由

資料が多く、どこになにが書かれているかがわからない。
資料同士の関係性が整理されていない。

■改善方法

- ①各種共通理念・ルール・計画について、内部での基本的な共有用として、コンテンツで整理を行った資料リスト及び理念から事業の関係性を整理する（詳細は別紙）を作成する。なお、整理の際に、齟齬があるものについては適宜確認、見解の統一整理を行う。
- ②共通認識を図る上で必要な資料がない場合は、追加の資料作成を行う。

整理にあたり中心となる資料例

- ・三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画「AKAYA（赤谷）プロジェクト」・総合企画書
- ・「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」の推進のための協定書（2014年3月）
- ・赤谷プロジェクトの歩みー第1期ー本編（2014年3月）
- ・赤谷の森・基本構想2015
- ・自然環境モニタリング基本方針（第2期）
- ・赤谷プロジェクト・サポーター要項
- ・いきもの村施設利用ルール他、フィールド利用WG等で検討されたルール
- ・次の5カ年（平成28～32年度まで）の各WGの基本方針・達成すべき目標と行動計画（平成27年度三国山地/赤谷川・生物多様性復元計画）
- ・イヌワシのハビタットの質を向上させる森林管理手法の開発ー基本計画ー他、各WGで作成された計画

10. 5年間の基本方針の見直し及び活用

■課題

- ・各WGの目標の確認、再設定
- ・収束の時期が織り込まれていない。スクラップ&ビルドができていない。

■課題が生じる原因

- ・引継ぎがされていない。
- ・2016年度に作成した各WGの「5年間の基本方針」が、プロジェクトの資料としての位置づけが確立されていない。

※各WGの「5年間の基本方針」については平成28年度報告書を参照

■改善方法

- ① 赤谷プロジェクトの順応的管理のツールである赤谷の森基本構想の更新に連動させて、各WGの5年間の基本方針（以下、WG方針）を5年毎に作成する
- ② WG方針は毎回のWG会議で配布資料に含める。
- ③ WG方針を、赤谷プロジェクトのマネジメント(管理)ツールとして運用方法を含めて赤谷の森基本構想に明文化する。
- ④ WG方針の策定は赤谷の森基本構想作成の翌年とする

赤谷の森管理経営計画	2010	2016	2020
------------	------	------	------

赤谷の森基本構想	2009	2015	2019	
----------	------	------	------	--

WGの5年間の方針	2016	2020
-----------	------	------

作成年のイメージ

■今後の対応スケジュール

- ・2018年度は、2016年度に作成して各WGの「5年間の基本方針」を再確認し、①2019-2020の各WG運営に支障がある内容等について必要な変更を行う。②赤谷プロジェクトのマネジメントツールとしてのフォーマットを整え、フォーマットの各項目に何を記述するか明文化する。
- ・2020年度に新フォーマットで「5年間の方針」を作成する

11. WG 実施内容（特に調査）の整理

■課題

- ・新規提案事項のが減少している。
- ・収束の時期が織り込まれていない。
- ・スクラップ&ビルドができていない。

■課題が生じる理由

- ・調査、試験の内容の整理ができていない。

■改善方法

- ・WG 別に調査・試験内容の一覧を5年間の計画に紐づけて作成、各年度最終回のWGで見直しを実施する。

		検討項目
年度内に検討・決定できるもの	事項・改善策 枠組み・位置づけに関する検討	■共通認識のギャップと課題の明確化、町とプロジェクトの関係性の位置づけがあいまい、地域協議会で使用できる予算が少ない。 ・新たな参画者の関わり方の検討（みなかみ町を想定） ■「p.運営」と「各WGの進行管理」事務局兼任の限界 ・WGの統廃合
	個別の改善策 事項・位置づけに関する検討	■委員・座長の固定化、新規提案の減少等 ・委員及び座長に求める内容の整理、委員及び座長の見直しの実施 ■M会議がWGの追認の場になっている。、新規提案事項の減少、新規提案者の固定化、分野横断型の検討ができていない。 ・各会議にフリーディスカッションの場を設定
長期的な議論が必要	事項・改善策 枠組み・位置づけに関する検討	【枠組みの検討】 ■共通認識のギャップと課題の明確化 ・平成33年4月1日の3者協定の更新に向け、新たな具体的ビジョンの策定、方針の再検討を行う。
	個別の改善策 事項・位置づけに関する検討	■各モニタリングの実施箇所が、局発注事業で決定しており、調整がとられていない。 ・モニタリング長期計画の策定 ■委託事業の予算削減 ・委託以外の財源の検討 ■事務局の役割分担
	事項・改善策 枠組み・位置づけに関する検討	■サポーター制度、赤谷の日の活用ができていない。市民への開放と活動に対する資源が割り当て切れていない。 ・市民・住民との関与の在り方、環境教育WGの在り方についての見直し ■地域のプロジェクト全体への意識が高くなっていない。 ・木育など子供たちへの取組親子連れの参加の機会を増やす。会員として取り組む。 ■専業ではない状況の中で、プロジェクトへの関与に制約がある。 ・地域協議会の関わり方などの検討
会議・WG、で検討 改善策 個別の検討	■赤谷の森以外に波及する手法が乏しい ・プロジェクト内での検討を実施。 ■新規提案事項が減少している。分野横断型の検討ができていない。 ・全体ビジョンを再確認し、赤谷プロジェクトのゴールからの各WGプログラムを見直す。（分野横断型）	

項目	課題	課題が生じる原因	改善方法の概要
1 ワールド利用WGの廃止	ワールド利用WGが開催されていない。	必要なルールは作成され、できたルールも安定性がでており、WGの開催の必要性がなくなっている。(2011年度以降、ワーキンググループの開催は行われていない。)	最後のWG開催、ワールド利用WGのとりまとめ、今後の役割分担等の確認後、3月の企画運営会議で廃止を提案。 最後のWGの開催にあたり、事務局は赤谷センターが実施、資料枠組み等はNACS-Jも協力して作成する。(見直し会議での検討は終了。)
2 調整会議の廃止と事務局会議の開催	調整会議の位置づけがあいまい ・3者の情報共有不足	調整会議において、参加者全てが共通認識がとれていない状況。調整不足のため各機関の検討ができていない状況がある。	調整会議を廃止し、月1程度事務局会議を運営する。(協定3者による会議開催。事務局は、自然保護協会とする)
3 自然環境モニタリング会議の位置づけ・開催回数の変更	新規提案事項が減少している。 ・スクラップ&ビルドができていない。 ・モニタリング会議がWGの追認しかできていない。	モニタリング会議の位置づけ・役割が不明確 ・モニタリング会議で掲げる議題が細かい。(運用上の課題)	位置づけ・役割の明確化 ・各WGの活動について多角的かつ科学的視点からの妥当性についてチェックをする。(f追認) ・赤谷プロジェクト基本構想及び5年間の計画を元に、各WGのPDCAを実施する。(p:5年間の計画の策定、D:計画の実施(主には各WG)、C:進捗状況の確認と必要に応じた修正、A:再実行(主には各WG))
4 会議資料作成、アナウンスのルーチン化	事前の資料検討ができていない状況。 ・各機関の持ち帰りが目立つ。 ・会議時間内において最大限の効果が発揮できず体制の構築が必要。	会議資料が開催日付近に配布される。 ・会議当日に議題の提出が多くある。	会議日程の最終調整(60日前)→会議議題の提示(30日前)→会議資料の準備(7日前)(※追加議題は可(関係機関との事前調整をする))を目的に作業を進めることとする。
5 情報発信手段の見直し (メーリングリストの作成)	各種資料が関係者全員に配布されない。 ・連絡事項等が一部の関係者にしか通知されない。	複数のメーリングリストがあり、利用者が適切に使用できていない。 ・通知のルール、メーリングリストが作成されていない。	情報共有のためのメーリングリストの見直しを行う。 →農林水産省メーリングリストの利用、管理は関東森林管理局で一括管理
6 情報発信手段の見直し (プレスリリース関係)	赤谷プロジェクト関係のプレスリリースが、協定3者に情報共有されていない。 ・プレスリリースの表紙に統一性がない。	協定3者の情報共有ができていない。 ・定型的な表紙がない。	赤谷プロジェクトからの情報発信の定型化を進める。 ・プレスリリースルールの作成(赤谷プロジェクトからのプレスについて)
7 情報発信手段の見直し (赤谷の森だより関係)	予定した月に発行ができていない。 ・掲載の原稿作成が間に合わない。	原稿作成者への依頼の遅れ ・スケジュール等の関係者への周知不足	赤谷の森だよりの年間計画の策定及びスケジュールの徹底 ・執筆者への適切な題材のお願いと催促を行う
8 委託事業発注の適正化	委託事業の各モニタリングが、プロジェクト内の調整がとられていない。 ・発注時における委託内容が分かりづらい。	委託事業の仕様書で、発注内容が包括しすぎている。また、受注者が積算しづらい。 ・会議運営において、委託発注と自然保護協会の独自開催が不明瞭。(経費面の問題)	各モニタリングについては、事前に箇所づけなどの具体的な内容をWG内に諮り整理を実施(11月上旬まで) ・仕様書等の業務内容の明確化 ・会議等の運営を委託化へ見直し(赤谷プロジェクト会議の委託化を検討)
9 共通認識のギャップと課題の明確化	共通理念やルールがきちんと共有・引継ぎができていない。	資料が多く、どこになが書かれていないかがわからない。	年度内に赤谷プロジェクトの共通理念・ルールの整理表のバージョン1を作成 ・その後年度更新や不足分資料を作成する。(その後の担当は都度検討)
10 5年間の基本方針の見直し及び活用	各WGの目標の確認、再設定 ・収束の時期が織り込まれていない。スクラップ&ビルドができていない。	引継ぎがされていない。 ・2016年度に作成した各WGの「5年間の基本方針」が、プロジェクトの資料としての位置づけが確立されていない。 ※各WGの「5年間の基本方針」については平成28年度報告書を参照	5年間の基本方針の見直し、位置づけの明確化等 ①赤谷プロジェクトの順応的管理的ツールである赤谷の森基本構想の更新に運動させて、各WGの5年間の基本方針(以下、WG方針)を5年毎に作成する ②WG方針は毎回のWG会議で配布資料に含める。 ③WG方針を、赤谷プロジェクトのマネジメント(管理)ツールとして運用方法を改めて赤谷の森基本構想に明文化する。 ④WG方針の策定は赤谷の森基本構想作成の翌年とする →今年度は各WGごとに2016年に定めた基本方針の確認・修正を実施。
11 WG実施内容(特に調査)の整理	新規提案事項が減少している。 ・収束の時期が織り込まれていない。 ・スクラップ&ビルドができていない。	調査、試験の内容の整理ができていない。	WG別に調査、試験内容の一覧を5年間の計画に紐づけて作成、各年度最終回のWGで見直しを実施する。